

男女共同参画推進委員会提言書に係る取り組み状況及び今後の方針
委員からの事前質問及び回答

質問番号： 1

提言番号： 2 について

委員からの質問事項
<p>商工振興課に伺います。</p> <p>令和 6 年 6 月回答の取り組みによると社会保険労務士会と連携して男女共同参画の推進に資するセミナー等に取り組んでおられます。</p> <p>船橋市には地域の事業所に密着した強い組織が多く存在します（例えば商工会議所、青年会議所）。男女共同参画社会優良企業の選定など取り組みも進んでいると認識します。</p> <p>これら地域密着型の組織が市と連携して、組織内部の会員に向けたセミナー等の取り組み強化が男女共同参画社会の一層の推進に効果的だと思います。</p> <p>現取り組み状況と今後の予定を教えてください。</p>
回答課：商工振興課
<p>商工振興課では地域経済の持続的な発展のためにダイバーシティの推進による女性や高齢者、障害のある方も含めた多様な人材を活用することや、ワーク・ライフ・バランス推進による働きやすい職場環境の整備が必要であると考えております。</p> <p>そのため令和 6 年 6 月の回答にある社会保険労務士会船橋支部の協力によるセミナーの他、包括連携協定を締結した企業と連携し事業者向けセミナーに取り組んでおり、ご質問にあるような男女ともに仕事と家事・育児の両立ができる男女共同参画社会の実現に密接に係る事項をテーマとしたセミナーも開催しております。</p> <p>また、セミナーの開催にあたっては、日頃から連携をしている船橋商工会議所や船橋市地域工業団体連合会等の市内経済団体に周知協力を依頼しています。</p> <p>今後も市内経済団体等と連携して、市内事業者のダイバーシティ推進及びワーク・ライフ・バランス推進に向けてセミナーの開催等を行い、男女共同参画社会の推進にも寄与してまいります。</p>

質問番号： 2

提言番号： 2 について

委員からの質問事項
<p>令和 4 年度に複数回開催した社労士会船橋支部協力の各種セミナーを、令和 8 年度は開催する予定はないのでしょうか？</p> <p>社会保険の 130 万円他「年収の壁」の最新情報を、事業所や女性の就労者に知っていただくことは、極めて重要だと思っています。</p>

回答課：商工振興課
<p>令和8年度に市と社労士会によるセミナー開催の予定はありません。市の外郭団体である公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターにおいて、例年社労士会船橋支部によるセミナーを実施しておりますので、いただいたご意見を財団に共有し、当該セミナーにおいて社会保険制度における最新情報等についてもテーマとして取り扱うか検討いただきます。</p>

質問番号：3

提言番号：4について

委員からの質問事項
<p>質問ではありませんが、要望です。</p> <p>地域防災リーダー養成講座について、自治体への女性の参加を促進することと、女性の参加率を報告していただきたいです。「重要性の啓発」だけでは、実際には進んでいかないように思っています。</p>
回答課：危機管理課
<p>ご要望いただき、ありがとうございます。</p> <p>地域防災リーダー養成講座等では、男女に関係なく、広く女性の参画についても理解していただくことが重要であるという観点から、講座の申し込み受付時に性別の聞き取りや女性の参加率の集計は行っておりません。</p> <p>しかし、より多くの女性にご参加いただくため、いただいたご意見を真摯に受け止め、今後の講座運営に活かすべく検討いたします。</p> <p>地域防災における多様な参加者の重要性を引き続き周知するとともに、具体的な取り組みができるよう努めてまいります。</p>

質問番号：4

提言番号：6について

委員からの質問事項
<p>保育入園課の回答について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の入園等の電子申請の件数が増えており、便利になっていることだろうと喜ばしく思います。この件数は、入園者の全体の何%くらいなのかを教えてください。 ・給与処遇改善に対する補助金の金額や人数は記載されているのですが（人数が増えていることや、金額が増えていることはわかるのですが）、処遇の何がどの位、向上・改善されているのかを具体的に教えてください。（人数が増えている、金額が増えていることが、向上・改善である、ということでしたら

詳細な回答は不要です。

回答課：保育入園課

【保育所の入園等の電子申請の件数について】

- ・電子申請（ぴったりサービス）での保育所等申請件数(令和8年度4月申請)：774件
全申請件数：4,156件
したがって、全申請件数の約18.6%が電子申請となります。

<参考>過年度分の電子申請率

- ・(令和7年度4月申請) 約6.8%
- ・(令和6年度4月申請) 約4.4%

【保育士の処遇改善について】

- ・職員の処遇向上に要する費用

毎月の給与及び年2回の賞与の上乗せを行っており、近年においては毎年増額しています。

給与・賞与の上乗せ額が向上・改善されており、具体的に保育士・保育教諭の場合、

令和5年度 月額42,610円 賞与(年2回合計)76,560円)

令和6年度 月額43,220円 賞与(年2回合計)83,700円)

令和7年度 月額45,100円 賞与(年2回合計)97,560円)

となっています。

質問番号：5

提言番号：7について

委員からの質問事項

男女共同参画に向けた事業を様々されていますが、これらの事業が上手く周知されていないように思われます。

アンケートを見ても、市の取組みの周知度の低さに驚きました。

SNS等を使う場合においては、検索されやすい言葉を選ぶとかの必要があると思います。

今後周知度を上げるためにどのようなことを考えていますか。

回答課：市民協働課

ご指摘のとおり、令和7年度男女共同参画市民アンケート結果にて、男女共同参画センターや男女共同参画に関する市の取組みに対する認知度についての設問では、市民の認知度が10%から20%前後と低い状況であることがわかり、特に力を入れて取り組むべき課題であると認識しております。

推進拠点の男女共同参画センターについては、より多くの市民にとって身近で利用しやすい施設となるよう、男女共同参画に係る情報資料や図書の貸し出し、相談業務、交流の場の提供、講座等の企画の実施

など、男女共同参画センターの充実について今後検討するとともに、リーフレットの配布や情報誌やホームページでの周知に努めたいと考えております。

男女共同参画に関する講座をはじめとした事業については、事業の目的やターゲットを定め、より多くの方が興味を持っていただけるような企画や日程、周知先を考慮するとともに、広報紙やホームページ掲載、情報メールや SNS での発信、市イベントでのチラシ配布等に取り組むとともに、新たにデジタルサイネージの活用を検討したいと考えております。

SNS 発信での工夫については、発信の頻度やタイミングを考慮すること、文字情報だけではなく画像などの視覚的な情報を活用することなどを検討したいと考えております。ご提案いただいた、検索されやすい言葉を選ぶことについては、研究してみたいと思います。